

平成28年度事業計画（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

1. 平成28年度目標

支部例会や各委員会活動等、交流の場を積極的に提供

2. 事業活動基本方針

- 1) 部会員相互の交流・研鑽
- 2) 部会員の増強と組織強化
- 3) 部会員の要望に応じた研修事業
- 4) 税制への要望活動
- 5) 税の啓発活動への参画
- 6) 県委託事業への対応

3. 事業活動計画

1) 部会員相互の交流・研鑽

部会員相互の交流は、支部例会、委員会活動を柱とする。

支部例会の開催目標を最低年2回（補助金対象例会としては上限4回 ※内1回は12月開催予定の合同支部例会）とする。なお、参加人数が少ない支部は、合同例会を積極的に行うことで、部会員の参加を促し、親しみやすく、活気のある支部を構築する。

支部長会を年2回開催し、支部内のみならず、支部間の交流の下地をつくり、全体の交流へと繋げる。

また、友誼団体との交流も定期的に行い、部会員企業の経営に役立つ情報交換の場を提供する。

2) 部会員の増強と組織強化

支部を柱とした組織強化を行い、「やめない組織づくり」を目指し、会員増強推進及び魅力的な事業の運営に努める。また、定年による退会者に対しては後継者加入についてお願いする。

3) 部会員の要望に応じた研修事業

委員会を中心とした時勢を読んだ魅力ある研修活動を実施する。（下記参考）

- ①税制、財務管理、資金繰りなどの研修会の実施
- ②経営問題について研修会・情報交換会の実施
- ③IT問題に関する研修会の実施
- ④事業承継税制についての研修会の実施
- ⑤労務関係についての研修会の実施
- ⑥健康に関する研修会の実施
- ⑦地域貢献に関する研修会の実施

4) 税制への要望活動

中小企業の元気がでる税制の構築とスムーズな事業承継について研究し、親会を通じて事業承継税制の確立を要望する。

5) 税の啓発活動への参画

小学生他を対象とした税知識の啓発活動（租税教育）を積極的に行う。

6) 県委託事業への対応